

博士学位論文審査等報告書

審査委員 主査 東 あかね 

副査 中村 考志 

副査 桑波田 雅士 

副査 吉本 優子 

1 氏 名： 瀬古 千佳子

2 学位の種類： 博士（学術）

3 学位授与の要件： 学位規程第3条第3項該当

4 学位論文題目

小学校における食塩摂取量の評価と食教育の実践

5 学位論文の要旨および審査結果の要旨

【学位論文の要旨】

別紙に記載

【論文目録】

別紙に記載

【審査結果の要旨】

本論文は、小児期からの高血圧予防の推進に役立てることを目的として、地域の全小学校において児童と教諭の尿検査による食塩摂取量および尿中ナトリウム/カリウム（Na/K 比）を評価し、食習慣との関連を解析してそれらの結果に基づいた食教育の方法を開発し実践したものである。

第1章では、成人における食塩摂取と高血圧との関連、小児期から成人への血圧の推移、および小児の食塩摂取量に関する国内外の報告について文献レビューを行い、食塩とNa/K比の高値が循環器疾患のリスクであることから、本研究の意義と目的を示した。

第2章では、京都府内K町立小学校全5校の小学4-6年生318人(96.1%)を解析対象とし、推定食塩摂取量が日本人の食事摂取基準2015年版の食塩相当量の目標量を超えた児童の割合が30.2%、尿中Na/K比が目標値4.0mEq比を超えた児童の割合が59.2%であることを明らかにした。さらに、重回帰分析の結果、尿中Na/K比は果物の毎日摂取と有意な負の相関があり、児童の尿中Na/K比は果物の摂取により低下する可能性を示唆した。

第3章では、第2章の対象小学校において食育を担当する栄養教諭を含む教諭68人(85.0%)の推定食塩摂取量および尿中Na/K比を児童と同時期に調査し、推定食塩摂取量が日本人の食事摂取基準2015年版の食塩相当量の目標量を超えた割合が男性45.5%、女性63.0%と児童よりも高値であること、男女共に減塩意識の有無により推定食塩摂取量に有意差を認めず、教諭に食塩摂取に関して課題があり、児童と教諭共に学校全体で適塩教育を進める必要性を明らかにした。

第4章では、第2章の食塩摂取量調査結果の個人および集団の結果票の作成と返却を行い、小児期に薄味に慣れることの重要性について学習することを目的として開発した、児童の食塩味覚閾値検査について述べている。体験型学習により、児童の食塩摂取に対する関心を高めたことを示し、これらの食教育の有用性を明らかにした。

第5章では、第2~4章で得た結果を学校全体へのポピュレーションアプローチに展開する目的で実施した学校給食の食塩および果物提供量調査について述べている。食塩提供量は学校給食実施基準に準じて提供されていたが、現行の食事摂取基準に準じてさらに低下させる必要性を明らかにした。果物提供量は、学校給食標準食品構成表に示される量の約1/5であり、調査の結果を児童への果物摂取を推奨する食教育、果物提供量を増加させる取組に発展させたことを述べている。

第6章では、研究全体を総括し、小学校の栄養教諭、養護教諭、教諭、行政栄養士、保健師、学生および医師等の多職種連携により、小児期からの高血圧予防を推進し、地域全体の健康増進に寄与する可能性を示唆した。

以上の結果より、本論文が博士(学術)の学位論文として価値あるものと認めた。

6 最終試験の結果の要旨

平成30年2月7日(水)午後4時15分より、本学稲盛記念会館会議室において博士学位論文発表会を公開で行った。約30分の口頭発表後、約30分、質疑応答が行われた。質問の内容は、研究の新規性、わが国の高血圧の有病者数と医療費との関連、児童と教諭の意識や食行動による栄養教育の評価、学校給食実施基準や標準食品構成についての意見等、多岐に渡ったが、概ね適切に回答した。以上より、審査委員全員一致で最終試験合格とした。

以上